

議案第64号	三田市歴史資料収蔵センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
生涯学習課	平成24年4月1日から三田市歴史資料収蔵センターの公開等を廃止し、収納機能の充実を図り収蔵庫棟に特化するため、当該条例を廃止しようとするもの。
<p>【趣 旨】 増加する資料（考古、民具、歴史等）を一体的に保管・管理するために、当該施設を収蔵施設に特化するため、当該条例を廃止しようとするものである。</p> <p>【関係法令】 地方自治法第244条の2（公の施設の設置、管理及び廃止）</p> <p>【内 容】 保管施設機能の強化により、他の施設保管の資料を歴史資料収蔵センターへ集め、活用の利便性を図るとともに、毎年の資料（民俗・考古等）の増加に対応する。</p> <p>【施行期日】 平成24年4月1日</p> <p>【予算措置】 収納機能拡充・増加する資料保管に対応するため、一部施設の修繕を行い保管用資材を購入する。</p> <p>【そ の 他】 この条例の廃止に伴い、同条例施行規則についても廃止する。</p>	